

## シグマ小委員会・記録

38. 1. 26. (13:00~17:30)

出席者 安成弘氏, 大塚益比古氏, 大野善久氏, 杉江淳氏, 高橋博氏, 寺沢昌一氏, 野沢俊弥氏, 深井佑造氏, 百田光雄氏, 森田敏夫氏

### 1. 委員会の名称, 目的および作業内容

名 称 シグマ(臨時専門)委員会

目 的 炉物理解析のためにその前提として必要な核定数の整備

作業の大別 (1) 将来のシグマセンター(原研内)につながる作業

(2) 核定数の理論解析およびその計算作業

(注) 大別した2つの仕事を別個の組織で行なうことは意味がない

(2)の作業は費用の面では大部分を占めるものであるが, 内容的には(1)の作業につながるものである。

### 2. 主査および幹事の推薦

委員会の作業全般を指導できる人を主査とし, 大別されるそれぞれの作業に対して若干名の幹事を置くことが必要である。そのため理事会が百田光雄氏(原研)に主査を(大野善久氏(原研), 安成弘氏(東大)に幹事を)委嘱されるようお願いする。

### 3. 委託費以外の経費の捻出

委託費はその性質上委員会開催にともなう諸雑費に用いることが極めて困難であるので, 大略50万円程度のものを例えば原研予算から使用できるような方策をとる必要がある。

また, 委託費は四半期ごとの後払いであるためある程度の運転資金を用意する必要がある。

#### 4. 委託費事務の処理

委託費の事務処理は非常に繁雑かつ特殊である。学会が受託者になつた場合には学会事務局がその経理事務から開放される方途はまったく考えられない。現在学会事務局はすでに相当の労働過重状態にあるので、職員1名を年度はじめに先立つて申請事務の段階から増員する必要がある。(また委託事務の経験者に非常勤嘱託として指導をうけることを考慮する。また、時期的にみて実際問題としては申請事務は原研職員の協力にまたねばなるまい。)

事務職員の人件費は委託費から出しうるが、過去の実績では1名の3分の1までであつて高々2分の1名分までが限度だといわれている。(計算作業工賃の形である程度捻出する可能性はないわけではない。)

#### 5. 結 論

上述のごとく当学会が委託費をうけるにあつては種々の体制を整備する必要があると痛感される。とくに金ぐりの苦しい、事務機構の小さな当学会のような場合には、たとえば1,000万円程度の委託費を受託することは非常に負担となることが充分に予測される。

原子力に関する研究委託費を当学会が受託することが、今後の学会活動にとつて有用であり、かつ受入れ体制が整備される見通しがたつならば今回核定数整備に関する原子力平和利用研究委託費を受託することが適当であると考える。